

## 令和7年度京都市図書館協議会委員の決定について

京都市教育委員会では、京都市図書館条例第4条に基づき、図書館の業務及び運営について京都市中央図書館長の諮問に応じるとともに意見を述べるための機関として、京都市図書館協議会を設置しています。

このたび、令和7年度京都市図書館協議会委員について、下記のとおり決定しました。

(任期：令和7年9月1日から令和9年8月31日まで)

記

分類	氏名及び選出団体・所属等
学校教育関係者	瀧本 祐一郎 京都市立中学校教育研究会図書館教育部会
	森口 光輔 京都市小学校図書館研究会
社会教育関係者	岡本 卓也 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所
	後藤 由美子 京都市子ども文庫連絡会
	山崎 信夫 公益財団法人日本漢字能力検定協会
学識経験者	岩崎 れい 京都ノートルダム女子大学
	佐々木 美緒 京都精華大学
	澤田 瞳子 作家
	道又 隆弘 京都新聞社
市民公募委員	古澤 奈央子

※ 分類ごと、五十音順。敬称略。